



# e-Taxで確定申告などが簡単に利用できるようになりました

問 住民環境課 年金係 ☎476-1111 (126)

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の電子送付サービスを開始しました

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の電子データを、マイナポータルの「お知らせ」で受け取れる電子送付サービスを開始しました。

令和5年1月からは、受け取った電子データを国税庁の提供するe-Taxなどにとり取り込むことができ、簡単に確定申告や年末調整ができます。

マイナポータル(スマホ版)での表示画面のイメージ



ねんきんネットで電子送付希望の登録をすると、毎年送付される確定申告などに必要な年金の通知書を電子データで受け取れます。

受け取った電子データは、e-Taxで利用できます。

- STEP 1 マイナポータルで電子データの受け取り
- STEP 2 確定申告書に自動入力(通知書の内容が簡単に取り込めます)



※令和4年度は、マイナポータルからねんきんネットを令和4年9月までにご利用いただいているすべての方に控除証明書を電子送付します。また、源泉徴収票は、マイナポータルからねんきんネットを令和4年12月までにご利用いただいているすべての方に電子送付します。

※令和5年度からは、電子送付希望の登録をされた方に対して、毎年電子送付します。

マイナポータルで電子データを受け取るには、ねんきんネットとマイナポータルをつなげておく必要があります。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

- 日本年金機構ホームページ  
[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshisofu\\_kojin.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshisofu_kojin.html)

